

町内医療機関通院送迎サービス 送迎可能医療機関の変更について

町では、在宅で生活する65歳以上の方で、身体上の理由や近辺に公共交通機関がないなどの理由で、医療機関への通院が困難な方を対象に、町内の医療機関への送迎サービス（外出支援サービス）を行ってまいります。

昨年6月から、火曜日に高橋歯科医院への送迎を行っていましたが、閉院

に伴い4月以降の送迎を終了とさせていただきます。

送迎可能医療機関は左の表をご確認ください。

*利用料は無料です。
*ご希望の方は、福祉保健課または社会福祉協議会事務局にある、申請書をご記入のうえ、提出してください。

※問い合わせは、福祉保健課 ☎83-2777

曜日	送迎医療機関	
	午前	午後
月曜日	奥多摩病院	古里歯科診療所
火曜日	双葉会診療所	—
水曜日	奥多摩病院	古里歯科診療所
木曜日	奥多摩病院	—
金曜日	奥多摩病院	峰谷診療所 (月1回)

予防接種のお知らせ

【麻しん・風しん予防接種について】

小学校入学前の幼児（令和7年4月に1年生）の保護者のみなさんへ

はしか（麻しん）は感染力が大変強い感染症で、予防するにはワクチン接種が最も有効です。

上記予防接種対象者の方は公費負担での接種期間は令和7年3月31日までとなります。

【二種混合予防接種について】

小学校6年生の保護者のみなさんへ

二種混合（ジフテリア・破傷風）の予防接種を実施しています。公費負担の対象者は、13歳未満の者となります。

【日本脳炎Ⅱ期追加未接種の方へ】

平成17年度から平成21年度にかけて、接種の積極的勧奨の差し控えにより、接種機会を逸した方のうち、平成7年4月2日から平成19年4月1日までの間に生まれた20歳未満の方は、公費で接種をうけることができます。

【HPV（子宮けいがん）予防接種について】

中学校入学の女子（令和7年4月に1年生）の保護者のみなさんへ

女性の多くが、一生に一度はヒトパピローマウイルス（HPV）に感染すると言われ、がんになる場合もあるため、感染を防ぐために予防接種が行われています。公費負担での接種期間は16歳となる日の属する年度の末日までとなります。

平成9年度生まれから平成19年度生まれの女子のみなさんへ

HPVワクチンの積極的な勧奨の差し控えにより、接種機会を逸した方の公費負担での接種期間は令和7年3月31日までとなります。

*これらの予防接種の対象者のみなさんには、4月にご案内通知と予診票をお送りしますので、この機会に接種をご検討ください。

※問い合わせは、福祉保健課 ☎83-2777